

## 質 問 回 答

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2024 年 7 月 8 日

「ルワンダ国母子・地域保健サービスの質向上プロジェクト」

(公示日:2024 年 6 月 26 日/調達管理番号:24a00327)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p. 17, 第 4 条業務の内容、 2. 本業務にかかる事項、 (1)プロジェクトの活動に関する業務、 ③成果3に係る活動、 活動 3-4	「活動 3-4:対象地域において、PHC 人材の研修システム、サポートティブ・スーパービジョン及びメンターシップ・システムにかかる実装研究を実施する。」とあります。一方、RD の Annex 3 PDM では「3.4 Conduct implementation assessment of the training system and supportive supervision and mentorship system of the PHC cadre in the target districts.」とされております。 実装研究は、いわゆる「研究」として、保健省等の倫理委員会を通すなどの手続きを経た上で実施されるものなのでしょうか。それとも成果 2 の活動の成果に対するアセスメント(評価調査)という意味なのでしょうか。 実装研究の意味するところを教えてくださいませんか。	実装研究について、基本的には活動の成果に対するアセスメント(評価調査)を想定しております。
2	p. 18, 第 4 条業務の内容、 2. 本業務にかかる事項、 (3)その他、②ベースライン調査	「2. (1)①～③に記載している各活動における現状分析は、本ベースライン調査の一環として計画・実施する。」とありますが、③には現状分析の活動がありません。現状分析に係る活動	明記しておらず恐れ入りますが、ベースライン調査においては、③についても、対象地域における PHC 人材の連携・協働にかかる現状分析を行っていただきたいと考えております。

	9 行目	はどの活動であるか、ご教示いただけますでしょうか。	
3	p. 37, 第 3 章プロポーザル作成に係る留意事項、 2. 業務実施上の条件、 (5) 対象国の便宜供与、表下の注釈	供与予定のプロジェクト車両(1台)の所有権は JICA に帰属し、プロジェクト実施期間はプロジェクト専門家が使用できるということでしょうか。車両のタイプや乗車定員と供与予定時期(プロジェクト開始後直ちに利用できる状態にあるのか)をご教示ください。	ご理解の通りです。乗車定員は運転手を含めて 7 名であり、現時点では、納品自体はプロジェクト開始前を予定しております。
4	P.14 活動 1-1	「2024 年に新たに導入される CCPHWs…」と記載がありますが、P.16 の表には、各郡の CCPHWs の人数が記載されています。本業務において、一から CCPHWs の新たな導入を支援することが想定されているのか、CCPHWs は既に存在するものの、別の定義で新たな導入が想定されているのか…、より確かな情報があればご教示ください。	CCPHWs は既に存在するものではなく、これから新たに導入されるものです。ルワンダ政府により導入される予定であり、それを踏まえて本事業でも CCPHWs も対象にした活動を行う想定です。
5	P.14 活動 1-4	「CCPHWs のための機材パッケージについて、以下の機材につき各 102 個供与する」とありますが、P.16 の表によると対象郡の CCPHW 総数は 246 名です。どの数値を根拠として、102 個の供与と見積もられたか、ご教示いただくことは可能でしょうか。あるいは、この数値は、詳細計画策定調査の結果により、変更可能でしょうか。	現時点でのルワンダ保健省側の計画において、CCPHWs 総数のうち、まずは約 3~5 割の人数を育成する予定ということで、あくまで概算での個数としておりますが、ご理解のとおり、この個数は、ベースライン調査及び詳細計画策定調査の結果によって変更可能性のあるものです。
6	P.17 活動 3-4	「対象地域において、…(中略)…実装研究を実施する。」とあります。プロジェクト実施期間 3 年で、RCT 登録を要するような高度なデザインでの	実装研究について、上述(質問1)のとおりですが、科学的根拠に基づくもののできるものであれば尚良いと考えております。

		研究実施や学術誌への掲載を想定しておられるでしょうか。	
7	P.17 (2)本邦研修・招へい	企画競争説明書の P.17 の(2)本邦研修・招へいにおいて、「本業務では、本邦研修・招へいを想定していない」との事だが、R/D の P.4 Annex1 (7) 1)では Training in Japan と記載があります。企画競争説明書の通り「本業務では、本邦研修・招へいを想定していない」という理解であっておりますか？	ご理解のとおりです。 RD 上の記載は、課題別研修への参加可能性を考慮した記載となっております。
8	P.22 第 6 条 再委託	ベース・エンドライン調査については、定額計上で再委託契約が認められていますが、調査データの収集に用いる機材(例:タブレットやソフト等)の購入費は、定額計上に含むべき項目でしょうか。	再委託契約にて調査を実施する場合、そのような機材購入は認められません。

以上